

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
北九州保育福祉専門学校	昭和44年2月1日	柴田 康弘	福岡県京都市郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-23-3213			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人戸早学園	昭和40年7月28日	戸早 秀暢	福岡県京都市郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-24-6636			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	教育専門課程	幼児教育科	学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第131条の2	—		
学科の目的	教育基本法等の関係法規及び本学の建学の精神に基づき、幼稚園教諭・保育士として必要な専門的知識と技能を授け、人格の陶冶に務め、正しい使命感を体得させ、教育的愛情を培い、真に有能な人材を育成することを目的とする。					
認定年月日	平成27年2月27日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	92	34	46	11		1
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100	71	0	8	22	30	
学期制度	■前期:4月1日～9月20日 ■後期:9月21日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験による点数と受講態度などを加味し、100点を満点とする整数によって評価する。五段階評価。		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:2月20日～3月31日		卒業・進級条件	各学年において規定された科目をすべて受講し、成績評価において60点以上の場合、進級もしくは卒業を認定する。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者はいないが、長期欠席は無断欠席に起因することが多いので、確実に連絡を取って欠席理由の把握に努める。欠席が続くときは、保護者と密に連携してその改善を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動: 無		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和7年度卒業生) 幼稚園、保育園、障害児(者)施設 ■就職指導内容 就職セミナー4回、保育士会・幼稚園連盟などによる就活セミナー実施。職業実践実習(自主実習)の取り組み方、留意点を指導。履歴書の書き方、面接指導など。 ■卒業者数: 31人 ■就職希望者数: 29人 ■就職者数: 29人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 就職を希望しない者1名 進学希望者1名 (令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)		
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和7年4月1日在学者 72名(令和7年4月入学者を含む) 令和8年3月31日在学者 69名(令和8年3月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 奨学金制度の説明。授業の内容について噛み砕いて説明を行うよう、全教員で共通理解して取り組むようにしている。担任を中心に複数名の教員が各々個別面談を行う。		■中退率 4.2%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 戸早学園奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 令和7年度給付実績者数: 0名					
第三者による学校評価						
当該学科のホームページURL	https://tohaya.ac.jp/khfc/					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育課程に関して、幼稚園教諭、保育士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成すべく構成されるよう、その内容を検討し、職業教育水準の向上を図ることを目的とする。併せて、委員会で検討された内容は、開催された会議ごとに意見を取りまとめたで、学校内に公表し、教育課程の改善に活用することとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校教育課程編成委員会は、外部関係者、有識者を交え、編成している。下部組織に校内教育課程編成委員会があり、年間10回程度開催している。校内の委員会では、編成委員会での検討事項の選定とまた、編成委員会からの指導内容、助言等を教育課程やそれに関するシステム、あるいは実習等をはじめとする教育内容への具現化の検討をしつつ、本校の教育の質そのものの改善に向け取り組んでいる。このように教育課程編成委員会は本校教育指導上、重要な位置を占めている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年6月9日現在

名前	所属	任期	種別
三笠 直樹	社会福祉法人緑風会特別養護老人ホーム 吉富鳳寿園 施設長 吉富町社会福協議会理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	①
船越 美穂	国立大学法人 福岡教育大学 教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	②
坂田 里美	社会福祉法人 北九州市福祉事業団 子育て支援担当課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	①
和田 誠	学校法人 和田学園 苅田第一幼稚園 園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
柴田 康弘	北九州保育福祉専門学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
高西 敏正	北九州保育福祉専門学校 学生部長 幼児教育科学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
白石 結香	北九州保育福祉専門学校 介護福祉科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日 (1年)	
大城 一之	北九州保育福祉専門学校 学生支援室長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
榎本 郁美	北九州保育福祉専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
野稻 吉継	北九州保育福祉専門学校 事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
平井 久美子	北九州保育福祉専門学校 教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
上霧 郁美	北九保育福祉専門学校 教務主任	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催時期 6月、12月

教育課程編成委員会は、年2回以上開催する。本委員会は原則として本校にて執り行うが、企業・団体等との調整が難しい場合においては、学外において意見を求めることがある。

(開催日時(実績))

令和7年度

第1回 令和7年 6月3日 14:00～ 本校21号教室にて執り行う

第2回 令和7年 12月2日 14:00～ 本校21号教室にて執り行う

令和8年度

第1回 令和8年 6月2日 14:00～ 本校21号教室にて執り行う

第2回 令和8年12月1日 14:00～ 本校21号教室予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎回の委員会での検討内容は、その都度、校内における教育課程編成委員会で具現化のための検討会議を開き、会議ごとに意見や方針を取りまとめた上で、職員会議において校内での公表と教育課程編成上の改善に向けて積極的に活かすように努めている。毎回、本学科も実習指導に関する改善点等の協議・検討も行われており、委員会からの指導は本校教育活動にとって積極的に参考になっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

各園での実習においては、幼稚園教諭及び保育士としての必要な資質・能力・技術を習得させる。乳幼児とともに活動をするを通して、乳幼児期の全面的な発育・発達の在り方や、個人や集団の成長過程の観察・記録の仕方、及び幼児を取り巻く環境構成等を学習させ、乳幼児のみならず、同僚や保護者との接し方をも学べるようにお願いをしている。このように、多くの人との出会いから保育者としての資質を高め、教育的愛情や教育に対する使命感や責任感の醸成を目指し、人間としての大きな成長を期している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の1ヶ月前に学生各自が必要書類を持参し、施設側と実習内容の確認等を行う。さらに教員の巡回予定表を提出させ、実習園訪問の際に実習指導担当者や実習生に関しての意見交換や指導等の協議を行う。実習の最終日には反省会を設定し、実習を通しての学びや今後の課題等を話し合い、実習の振り返りとそのまとめを行う。学修成果の評価においては、あらかじめ5項目(人物態度・幼児理解・保育態度・保育方法・保育の反省)を設定し、5段階(ABCDE)での評価基準で評価を行うことにしている。各項目に基づく評価と総合評価とでその評価の根拠を提示するとともに、個別面談を通して実習後の課題等、目標設定を指導してゆく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習Ⅰ	実習は基本的目標「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・おもいやり」「観察眼の育成」を目指して行う。 この実習は幼稚園での保育に参加し、幼児への理解を深めるとともに、幼稚園の機能と役割や幼稚園教諭の職務内容について学ぶことをねらいとしている。 実習園の行事や実習生の状況に応じて、見学・観察実習、参加実習、指導実習など様々な形式で実習を行い学ぶ。更に、この実習を通して学んだ課題を明確化し、幼稚園教諭としての専門性を高める機会とする。	附属苅田幼稚園、日の丸幼稚園、フレンズ幼稚園、でんき幼稚園、きらきら星幼稚園、苅田みどり幼稚園、志徳幼稚園、門司こぼと幼稚園、むつみ幼稚園、くさみ幼稚園、みずほ幼稚園、あかつき幼稚園、志井幼稚園、他
教育実習Ⅱ	実習は基本的目標「コミュニケーション能力」「他者への配慮・おもいやり」「観察眼の育成」を目指して行う。この実習では教育実習における保育実践を通して、幼稚園教諭として必要な資質・能力・技術を習得する。また幼稚園の様々な行事への参加や通常の教育活動及びそれ以外の活動を通して、教育的愛情や教育に対する使命感や責任感を養うことをねらいとしている。 実習園の行事や実習生の状況に応じて、観察・参加実習、指導実習など様々な形で実習を行う。この実習を通して学んだ課題を明確化し、幼稚園教諭としての専門性を高める機会とする。	附属苅田幼稚園、日の丸幼稚園、フレンズ幼稚園、でんき幼稚園、きらきら星幼稚園、苅田みどり幼稚園、志徳幼稚園、門司こぼと幼稚園、むつみ幼稚園、くさみ幼稚園、みずほ幼稚園、あかつき幼稚園、志井幼稚園、他
保育実習Ⅰ(保育所)	実習は、保育実習での意義や目的を理解するとともに、「コミュニケーション能力の育成」「他者への思いやり」「観察力の育成」を目指して行う。併せて、子どもの最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務について理解する。 この実習を通して学んだ課題を明確化し、次回の実習へ前向きに取り組めるようにする。	新門司保育所、広済寺保育園、白鳩保育園、あけぼの保育園、曾根ソレイユ保育園、高坊保育園、日豊保育園、広徳保育園、あじさい保育所、陣原保育所、認定こども園コスモス、大橋保育園、いずみ保育園、行橋保育園、かざぐるま保育園。認定こども園太陽の森、ポッポ保育園、認定みのりこども園、真光院保育園、第1ひまわり保育園、第2ひまわり保育園、じょうけいじ保育園、すずらん保育所、川崎保育園、慈恵保育園、松原保育園他
保育実習Ⅰ(施設)	施設実習は保育所以外の福祉施設に行き学校で学んだことを体験し、保育士として必要な技術や支援の実際を知る。また、そこでは保護者とのようなコミュニケーションを図っているかを学び、コミュニケーション能力の向上に役立てる。一年次で学習してきた発達の過程や育ち、様々な環境の違いを現場の子ども(利用者)の姿から読み取り、現状とその背後にあるものをイメージすることができるようにする。実習の目標が達成できたかを自己評価し、自己覚知につなげる。	児童養護施設 双葉学園 児童養護施設 門司ケ関学園 児童養護施設 若松児童ホーム 児童養護施設 聖コゼフ寮 児童養護施設 暁の鐘学園 児童養護施設 双葉学園みのり、 児童養護施設 田川湯山荘、 児童発達支援センター 恵光園子どもの家、 児童発達支援センター 到津ひまわり学園、 児童発達支援センター 穂波学園 児童発達支援センター あゆみひまわり学園 障害児入所施設 あすなる学園、他
保育実習Ⅱ	保育所保育士として必要な姿勢や態度及び指導の方法・技術等を習得するとともに、「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・思いやり」「観察力の育成」を目指して行う。 「保育実習Ⅰ(保育所)」での保育所実習の経験をもとに、自ら実習先保育所を選択して実習することにより、保育所の目的と機能課題等より深く理解する。	みなと保育所、長浜保育園、到津保育所、認定こども園曾根保育園、認定こども園みずほ野保育園、認定こども園さくが丘保育園、認定こども園こじか保育園、若久青い鳥保育園、第2ひまわり保育園、大橋保育園、真木保育園、かざぐるま保育園、川崎町立ひまわりこども園、築上町立築城保育所、小規模保育園 ショコラ、認定こども園Cuddle、認定こども園ポランの広場、みなとこども園、他
保育実習Ⅲ	実習は基本的目標「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・おもいやり」「観察力の育成」を目指して行われる。 この実習では主に居住型福祉施設等で職務遂行を行う保育士として必要な能力や技能を充実・伸張することをねらいとしている。具体的には子どもや利用者のニーズについて理解し、その対応方法や援助計画の立案と実践、家族とのコミュニケーションの方法や地域との連携等の実際を学ぶ。さらにこの実習を通して学んだ課題を明確化し、保育士としての専門性を高める機会として位置付ける。	児童養護施設 天使保育園 児童養護施設 双葉学園 児童養護施設 誠慈学園 児童養護施設 田川湯山荘 北九州乳児院、他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

企業・団体等が実施する教育研修・実技研修等に教員に参加させ、自らの資質の向上を図るとともに学生への指導力の向上にも努めさせる。

教員の経験年数、専門性に関係なく、積極的に研修に参加させる。これらにより、他科目との関わり、学生や幼児との関わりを理解することにつながり、しつこくは自らの専門科目を見直すきっかけとなる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 令和7年度全国保育士養成協議会九州ブロック協議会総会
目的: 幼児教育を取り巻く状況変化への的確な対応
概要: 中央情勢報告
主催: 全国保育士養成協議会九州ブロック協議会
日程: 2025年4月26日
2. 令和7年度 全幼教春季総会並びに研修会
目的: 幼児教育に関する運営上の研修と情報交換
概要: 文部科学省講話と幼稚園教員養成機関における近年の動向について
主催: 全国幼稚園教員養成機関連合会
日程: 2025年6月20日
3. 令和7年度 全国保育士養成協議会総会研修会
目的: 幼児教育を取り巻く状況変化への的確な対応
概要: 厚生労働省講話と保育行政全般と指定保育士申請の説明及び中央情勢報告
主催: 全国保育士養成協議会
日程: 2025年6月21日
4. 第25回全国保育士養成協議会九州ブロック協議会
目的: 九州ブロックセミナー熊本大会
概要: 九州内の保育士養成校、保育現場の保育者が集い、意見交換
主催: 第25回九州ブロックセミナー熊本大会事務局
日程: 2025年8月18日～19日
5. 令和7年度 全幼教秋季総会並びに研修会
目的: 私学経営と教育政策について情勢分析等の理解と情報交換
概要: 文部科学省現地視察報告及び幼稚園教員養成機関における近年の動向について
主催: 全国幼稚園教員養成機関連合会
日程: 2025年10月24日
6. 養成校・北九州市子ども家庭局との意見交換会
目的: 北九州市における養成校・幼稚園・市との意見交換
概要: 北九州市における養成校・幼稚園・市との意見交換
主催: 北九州市私立幼稚園連盟
日程: 2026年2月13日
7. 北九州市保育士会研修会意見交換会
目的: 北九州市における保育士就職支援に関する意見交換
概要: 北九州市における保育士の就職支援に関する意見交換
主催: 北九州市保育士会
日程: 2026年3月5日

②指導力の修得・向上のための研修等

1. 消費者教育(外部講師招聘: 苅田町役場消費者教育担当者)
目的: 18歳成人に対し、有形無形の誘惑等からの自己防衛の認識
概要: 町役場の担当者から18歳の成人扱いを受けてその責任の在り様と自己防衛のための予防知識の認識
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2025年4月4日
2. 児童教育家熊丸みつ子氏による遊び指導(対象1年生)
目的: 身近な素材を活用してのあそびの工夫と指導の理解
概要: 新聞紙を使用してのあそびの実際と電子オルガンでのリズムカルな動きのあそび紹介
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2025年4月5日
3. 児童教育家熊丸みつ子氏による遊び指導 I (対象2年生)
目的: 発達と遊びの関係性とその指導の理解
概要: 外部講師により、実習指導実技として設定保育に役立つ遊びのいろいろを学ぶ
主催: 北九州保育専門学校
日程: 2025年4月23日
4. 人形劇団「ののはな」主宰納富氏によるワークショップ「手袋人形」(対象2年生)
目的: 実習における実際の子どもの触れ合いや設定保育に役立つおもちゃ制作
概要: 実習における設定保育での活用や子どもの遊びに活用し「あそび」を組み立てる指導
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2025年6月4日
5. 児童養護施設職員による保育実習 I (施設)に向けての心構え(対象2年生)
目的: 宿泊を伴う施設での実習に向けての不安なことなどを解消する
概要: 宿泊を伴う施設での実習に向けての不安なことなどを解消する
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2025年6月4日
6. 性教育(外部講師招聘: 米光真由美先生)(対象1年生)
目的: 正しい性の知識と自分自身を大切にすることの認識を持たせる
概要: 性に関する男女の感覚の違いと性病防止、感染症の紹介と対処について
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2025年6月4日
7. 観劇とワークショップ
目的: 一人人形劇から演技(複数の人格表現)の参考と身近な素材を活用しての遊び道具の制作修得
概要: 「赤ずきんちゃん」一人芝居上演と紙コップ、ビニール袋活用での道具類制作とあそび
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2025年9月26日
8. 納富先生特別授業
目的: オペレッタに関するスキルアップ
概要: 発声や劇の構成、その他歌劇の基本事項の指導
主催: 北九州保育専門学校
日程: 2025年10月15日
9. 子育てふれあい交流プラザ見学
目的: 北九州市の取り組み、子育て支援の一環としての子育てふれあい交流プラザでのふれあい交流体験と子育て支援と子ども理解
概要: 行政の行なっている子育て施設の見学と体験を通して子育て支援の現状を学ぶ
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2025年11月28日
10. 納富先生特別授業2
目的: 読み聞かせのスキルアップ
概要: 発声を通して、読み聞かせのポイント等の全般の指導
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2025年12月10日
11. 北野先生特別授業
目的: 保育実習に臨む学生の心構え
概要: 初めての単位実習に臨む前の心構えについて指導
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2026年1月28日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 令和8年度全国保育士養成協議会九州ブロック協議会総会
目的: 幼児教育を取り巻く状況変化への的確な対応
概要: 中央情勢報告
主催: 全国保育士養成協議会九州ブロック協議会
日程: 2026年4月25日
2. 令和7年度 全幼教春季総会並びに研修会
目的: 幼児教育に関する運営上の研修と情報交換
概要: 文部科学省講話と幼稚園教員養成機関における近年の動向について
主催: 全国幼稚園教員養成機関連合会
日程: 2026年6月19日
3. 第26回全国保育士養成協議会九州ブロック協議会
目的: 九州ブロックセミナー沖縄大会
概要: 九州内の保育士養成校、保育現場の保育者が集い、意見交換
主催: 第26回九州ブロックセミナー沖縄大会事務局
日程: 2026年9月2日～3日(予定)
4. 令和7年度 全幼教秋季総会並びに研修会
目的: 私学経営と教育政策について情勢分析等の理解と情報交換
概要: 文部科学省現地視察報告及び幼稚園教員養成機関における近年の動向について
主催: 全国幼稚園教員養成機関連合会
日程: 2026年10月(予定)
5. 養成校・北九州市子ども家庭局との意見交換会
目的: 北九州市における養成校・幼稚園・市との意見交換
概要: 北九州市における養成校・幼稚園・市との意見交換
主催: 北九州市私立幼稚園連盟
日程: 2027年2月(予定)
6. 北九州市保育士会研修会意見交換会
目的: 北九州市における保育士就職支援に関する意見交換
概要: 北九州市における保育士の就職支援に関する意見交換
主催: 北九州市保育士会
日程: 2026年3月(予定)

②指導力の修得・向上のための研修等

1. 消費者教育(外部講師招聘: 苅田町役場消費者教育担当者)
目的: 18歳成人に対し、有形無形の誘惑等からの自己防衛の認識
概要: 町役場の担当者から18歳の成人扱いを受けてその責任の在り様と自己防衛のための予防知識の認識
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2026年4月7日
2. 児童教育家熊丸みつ子氏による遊び指導(対象1年生)
目的: 身近な素材を活用してのあそびの工夫と指導の理解
概要: 新聞紙を使用してのあそびの実際と電子オルガンでのリズムカルな動きのあそび紹介
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2026年4月11日
3. 児童教育家熊丸みつ子氏による遊び指導 I (対象2年生)
目的: 発達と遊びの関係性とその指導の理解
概要: 外部講師により、実習指導実技として設定保育に役立つ遊びのいろいろを学ぶ
主催: 北九州保育専門学校
日程: 2026年4月23日
4. 児童養護施設職員による保育実習 I (施設)に向けての心構え(対象2年生)
目的: 宿泊を伴う施設での実習に向けての不安なことなどを解消する
概要: 宿泊を伴う施設での実習に向けての心構えの指導
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2026年6月3日
5. 人形劇団「のはな」主宰納富氏によるワークショップ「手袋人形」(対象2年生)
目的: 実習における実際の子どもの触れ合いや設定保育に役立つおもちゃ制作
概要: 実習における設定保育での活用や子どもの遊びに活用し「あそび」を組み立てる指導
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2026年6月5日
6. 性教育(外部講師招聘: 米光真由美先生)(対象1年生)
目的: 正しい性の知識と自分自身を大切にする認識を持たせる
概要: 性に関する男女の感覚の違いと性病防止、感染症の紹介と対処について
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2026年6月10日
7. 観劇とワークショップ
目的: 一人人形劇から演技(複数の人格表現)の参考と身近な素材を活用しての遊び道具の制作修得
概要: 「赤ずきんちゃん」一人芝居上演と紙コップ、ビニール袋活用での道具類制作とあそび
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2026年9月25日(予定)
8. 納富先生特別授業
目的: オペレッタに関するスキルアップ
概要: 発声や劇の構成、その他歌劇の基本事項の指導
主催: 北九州保育専門学校
日程: 2026年10月20日(予定)
9. 子育てふれあい交流プラザ見学
目的: 北九州市の取り組み、子育て支援の一環としての子育てふれあい交流プラザでのふれあい交流体験と子育て支援と子ども理解
概要: 行政の行なっている子育て施設の見学と体験を通して子育て支援の現状を学ぶ
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2026年11月27日(予定)
10. 納富先生特別授業2
目的: 読み聞かせのスキルアップ
概要: 発声を通して、読み聞かせのポイント等の全般の指導
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2026年12月11日(予定)
11. 北野先生特別授業
目的: 保育実習に臨む学生の心構え
概要: 初めての単位実習に臨む前の心構えについて指導
主催: 北九州保育福祉専門学校
日程: 2027年1月(予定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育を行う教育機関として、業界団体関係者をはじめ、在学生、卒業生、保護者に対して本校の教育活動その他の学校運営に関する情報提供を行い、本校の取り組みに対する学校関係者評価を実施する。その評価結果により、学校の取り組みに対するより質の高い実践的な教育活動となるように、学校運営上の改善を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・人材育成像は定められているか 学校における職業教育の特性は何か 社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 学科のカリキュラムは体系的に編成されているか キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか 授業評価の実施・評価体制はあるか 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 関連分野に関する業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含む）を確保するマネジメントが行われているか 関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか 教員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか 資格取得率の向上が図られているか 退学率の低減が図られているか 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 課外活動に対する支援体制は整備されているか 学生の生活環境への支援は行われているか 保護者と適切に連携しているか 卒業生への支援体制はあるか 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集は適正に行われているか 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか 財務について会計監査が適正に行われているか 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 学校関係者からの評価結果は客観的で広い角度からの視点から得られる貴重な評価である。教員自身に対する自己評価結果や学生による授業評価と照らし合わせることで学内における運営会議や校内教育課程編成委員会や職員会議、学科会議等において十分に吟味し、改善に向けてその具現化に向けて鋭意努力している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 令和8年6月9日現在

名前	所属	任期	種別
和田 英気	株式会社ニシコン 取締役副社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
久篠 守生	久篠司法書士事務所 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	卒業生
和田 誠	学校法人 和田学園 苅田第一幼稚園 園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
三笠 直樹	社会福祉法人 緑風会 特別養護老人ホーム 吉富鳳寿園 施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
福田 篤志	独立行政法人 JEED 福岡障害者職業センター 北九州支所	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 本校ホームページ 学校情報 毎年8月
<https://tohaya.ac.jp/khfc/sc info/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 関係者一同による会議を年一回程度設定し、さらに各種関連団体の役員等との意見交換会に参加し、学校の運営方針や学生の就職状況、学校関係者評価結果などを報告し、教育活動の改善に向けての意見交換等を行うことにしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・沿革 ・教育方針 ・学則、年間行事計画
(2) 各学科等の教育	・資格取得の内容、シラバス(カリキュラム)、授業科目 ・募集要項(選考方法、収容定員) ・授業に対する学生アンケート
(3) 教職員	・教職員名、担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進路状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事
(6) 学生の生活支援	・奨学金制度 ・指定寮
(7) 学生納付金・修学支援	・校納金(金額、納入時期) ・奨学金制度
(8) 学校の財務	・資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧、シラバス
<https://tohaya.ac.jp/khfc/>

授業科目等の概要

(教育専門課程 幼児教育科) 令和8年度															
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	人権教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育科の専任教員の専門性を活かし、各々の分野における人権をテーマにした講義を展開する。 ・ 自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を身につけさせる育成を重点化して実施する。 ・ 積極的に外部の講師に授業をしていただくことで、人権教育の新しい考え方などを積極的に学習する。 	1・前	15	1	○			○		○		外部講師招聘
○			日本国憲法	<p>現代社会に生じているさまざまな問題を通じて、日本国憲法の改正論議が盛んになってきています。</p> <p>憲法とは何なのか、何のために存在するのかということを理解した上で、国家や社会とのかかわり方を考えていかなければなりません。そこで、本講義では、憲法の存在意義、日本国憲法が定める国家統治の仕組みや、基本的人権保障の目的、機能について講義します。</p>	1・後	30	2	○			○			○	
○			英語 I	<p>日本で外国人労働者数が増えている中、外国籍家庭支援の問題も浮上している。特別な配慮が必要とされ状況に応じた支援をどのような形にするかが課題である。異文化理解を深めるために英語というツールが必要不可欠であるが日本語によるコミュニケーションが難しい場合、相手にどのように伝えるかの学習を進めていく。ICT教育を導入することで、実際の保育現場に立っても困らないようにパソコンや情報端末の用途を学び様々なアプリケーションを使用した教材にて授業展開を目指す。</p>	1・前	30	1	○			○			○	
○			英語 II	<p>外国語の学習を通して国際的な視野・知識を広げ異文化を理解し、スピーチやディスカッション活動を通じて情報や自分の考えを場面目的に応じた対応ができるように構成する。リスニング力と読解力を身につけ、保護者との見解が相違ないようにコミュニケーション能力を高め、相手方の配慮が行き届く人材育成を目指す。到達目標として授業で学んだ知識や技能を統合し読解力を身につけ、ICT教育を実践することで楽しみながら授業展開ができるようにアクティブラーニング形式で進めていく</p>	1・後	30	1	○			○			○	

○		体育講義	高校での体育・保健の学習を基礎として、生涯を健康に生きるために必要な人間の身体特性について、興味・関心をもち、理解することから、保育者として他者への配慮の向上につながればと考え下記の項目を実施する。	1・前	15	1	○		○	○			
○		体育実技	スポーツ・身体運動を通して、生涯にわたる心身の健康の保持・増進を実践を通して学ぶ。また、グループワークを通してコミュニケーション能力の育成を図る。	1・前	45	1		○	○	○			
○		情報機器演習Ⅰ	通信端末による情報漏えいの拡大やトラブル対策などを学習し、社会人としてのモラルを身につける。Wordの授業では保育現場で実際に使用されている文書を参考にしてペイントで作成した挿絵、人物や風景の写真を加工した画像をパソコンに取り入れた文書を作り上げていく。ICT教育としてアプリケーションを使用した編集を意識しバランスの整った文章に仕上げる。Excelでは四則演算を理解し、簡単な関数を用いた表作成に取り組む。その表を具体化するためにグラフ化を行い、誰が見ても分かりやすい文書に仕上げていく。 到達目標としてホームポジションをマスターし速打を身に付け、1つ1つの作業を丁寧に作成できる技術を目指す。	2・前	30	1		○	○	○			
○		情報機器演習Ⅱ	情報化の進展に対して大量の情報を的確な選択を行うとともに、SNSでの情報通信ネットワークを適切に活用し、主体的に情報を選択・処理・発信ができる能力を育成する。ネット依存症の増加やSNS詐欺、対人中傷が多く生じているため、正しい利用方法について理解を深める。 PowerPointでは卒業課題としてWord機能の復習を兼ねたICT導入にて編集された画像処理を行い、画面の切り替えやアニメーションを活用した各個人のオリジナルプレゼンテーションを作成発表する。	2・後	30	1		○	○	○			
○		音楽Ⅰ	音楽Ⅰはピアノと声楽との授業を行い、保育者として必要なピアノ演奏の基礎および発声法と歌唱法の基礎の習得を目指す。また、ピアノ課題に対応した読譜の指導を継続して行い、演習と理論とを関連付けた授業を展開する。ピアノの授業形態は、グループ別個人指導とし学生の状況に応じたレッスンをを行い、互いの技能や表現を学び合える学習環境により、個別学習と協働的な学習とを取り入れた授業展開をする。また、担当教員によるインターネット上の模範演奏を、独習のための補助教材として活用する。	1・前	60	2		○	○	○	△		

		○	音楽Ⅱ	音楽Ⅱは音楽Ⅰの内容をふまえて、保育者に必要なピアノ演奏の基礎および発声法と歌唱法の基礎を習得する。また、読譜の指導も引き続き行い知識・技術の向上を図る。ピアノの授業形態はグループ別個人指導とし、個人の学習進度に応じた指導を行う。また、基礎的な練習課題に加え、マーチや生活の歌、季節の歌など実践に即した教材についても学習する。なお、個人のレベルに応じてブルグミュラー25の練習曲集、ソナチネ、ソナタより課題曲を適宜指示する。音楽Ⅰに引き続き、担当教員によるインターネット上の模範演奏を独習の補助教材として活用する。	1・後	60	2	○	○	○	△
○			図画工作Ⅰ	領域「表現」の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて実践的に学び、幼児期の表現活動を支援するためにさまざまな素材を使った表現方法と指導力を身につけることを目標とする。また、「観賞」の指導に関する基本的な考え方を学び、指導力を身に付ける。	1・前	30	1	○	○		○
		○	図画工作Ⅱ	領域「表現」の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて実践的に学び、幼児期の表現活動を支援するためにさまざまな素材を使った表現方法と指導力を身につけることを目標とする。また「観賞」の指導に関する基本的な考え方を学び、指導力を身に付ける。	1・後	30	1	○	○		○
		○	国語	①国語全般に関する基礎的な理解と知識を深める。 ②効果的な表現力を養う上で、その基本的な技術などを学習し、「ことば」に対する関心や興味を高める。 ③園だよりや連絡帳、日誌、手紙、メール文などの実践的な表現力を高める。 ④毎時間、指定本読み・書き取り・基本的なマナー等をテキストに沿って行い、文章構成等の表現に取り組む。 ⑤幼児教育の専門家として、読み聞かせ力や伝え合う力の育成を図り、同時に児童文学や児童文化への理解の促進と自己の感性を高めるべく取り組む。以上の5点を中心にして、演習形態での授業とする。	1・前	30	1	○	○		○
○			教職概論	教育職員免許状(本校では幼稚園教諭免許状)取得のための必修科目であり、幼稚園教諭に限らず、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭の免許状取得の入門科目である。このため、幼稚園から高等学校に至る幼児・初等・中等教育に携わる教員の職務・サービス・生活実態などについて詳細に説明する。このことによって、教員という職業の具体的な内容が理解できるようなることを目標とする。	1・後	30	2	○	○		○

○		教育制度学	我が国の教育制度の基本的構造の概要について説明する。第一に、戦前の教育制度について、その大要を説明するとともに、太平洋戦争の敗戦によるアメリカ軍の占領によって教育制度の大変革が行われて現在に至る歴史的過程についても説明する。第二に、現代の教育制度に大きな影響を与えた臨時教育審議会や中央教育審議会についてその大要を説明する。第三に、文部科学省や教育委員会といった教育行政組織についてその大要を説明する。第四に、幼児教育制度に係わって、幼稚園・保育所(園)・認定こども園の制度的違いや特色について説明する。	1・前	15	1	○		○		○	
○		教育学概論	現在の学校教育が抱える諸課題について理解するとともに、その解決策についても理解する。第一に、幼児・児童・生徒の問題として、不登校・いじめ・貧困家庭などの問題について各種資料を読みながら解説するとともに、受講者全員に意見を発表してもらい、他の受講者の質疑に対して応答してもらおう。第二に、教員が抱える問題として、教員の多忙化や全国的な教員不足などの問題について、各種資料を読みながら解説するとともに、受講者全員に意見を発表してもらい、他の受講者の質疑に対して応答してもらおう。	1・前	15	1	○		○		○	
○		教育心理学	教育心理学は、学習、発達、評価、適応の4つの領域からなる。授業では、乳幼児への基本的な関わり方、理解のしかたについて、広く人間理解を促す授業を行う。乳幼児が生き生きと主体的に学ぶことを支えるために、乳幼児期を中心に子どもの発達及び学ぶ過程と学ぶ意欲の理解をテーマとする。グループ討議を導入することで、知識の習得はもちろんのこと、主体的・協同的な学びにより学生自身が学ぶ喜びを感じ、互いに伝え合う力の向上を目指す。	1・前	30	2	○		○		○	
○		特別支援教育	障がいのある子どもたちの教育の歴史を振り返り、これまでの教育制度の変遷をたどることで、現在目指している共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築の意義を理解する。 また、各障がいの特性や障がいに応じた教育、支援の必要な子どもたちの一人一人の発達の状態、障がいの状況・程度に応じた支援、指導方法、配慮点等について疑似体験、グループセッション、DVD視聴等も体験しながら習得する。さらに、障がいの早期発見、早期支援の重要性を理解し、保護者、関係機関との連携、就学から自立に向けた生涯を通した円滑な移行についての理解を深める。	2・後	30	2	○		○		○	
○		教育課程総論	幼稚園教育要領を基準として各幼稚園において編成される教育課程について保育の全体計画であることや質に関わる重大な課題であること等捉えさせ、その意義や編成の方法を理解するとともに、各幼稚園の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。	1・後	30	2	○		○		○	

○		幼児と健康	健康な心と体を育み、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」の指導の基礎となる知識・技能を身に付ける。具体的には幼児の心身の発達、基本的生活習慣、安全な生活、運動発達等において、幼児期には大人と違った特徴や意義があることを踏まえ、その相違が指導法にも関連していることについて理解する。	1・後	30	1		○	○	○			
○		幼児と人間関係	領域「人間関係」について幼児教育で保障すべき教育内容を総合的に学ぶ。子どもは生活全体を通じて人と関わることを喜び、人を信頼し様々な葛藤を乗り越えながら人間関係を広げてゆく。子どもの人間関係の育ちに影響を与えている現代の社会的背景を理解し、人と関わる力の基礎について知識を習得する。領域「人間関係」の指導の基礎理論として、関係発達論の視点について5領域すべてに関連付け学び、他者との関係や集団との関係の中で人と関わる力が育つことを理解する。	1・前	30	1		○	○				○
○		幼児と環境	領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する知識・技術を身に付ける。特に領域「環境」の指導の基盤となる、現代の幼児を取り巻く環境とその現代的課題、幼児と身近な環境との関わりの発達等について学ぶ。	1・後	30	1		○	○				○
○		幼児と言葉	幼稚園教育要領「言葉」のねらい及び内容の基礎的内容について学ぶ。子どもの言葉の発達過程を理解し、具体的な指導を想定して言葉の育ちを促す保育教材の製作等を行う。また、授業で学んだことを活かし、附属幼稚園の幼児への「おはなし会」を行い、グループワークでの教材研究や模擬保育、終了後には振り返りを行い「コミュニケーション能力の育成」「子どもへの配慮・思いやり」「観察眼の育成」を目指す。	1・後	30	1		○	○				○
○		幼児と表現 (音楽)	保育・幼児教育における音楽表現活動に基づいて、領域「表現」のねらい及び内容について理解する子どもの音楽的発達については、視聴覚教材を用いて生活や遊びを通じた子どもの表現活動について考察する。また、サウンド・エデュケーションのエクササイズでは、環境音を意識的に聴き取ることを音楽活動の基礎と捉えて、サウンドマップづくりや紙を用いたアンサンブルを創作を行い、領域横断的な音楽表現活動を経験する。さらに幼児の楽器とリズムの創作では、音楽づくりにおける他者との協働と合奏の指導方法について学習する最後に音楽付き紙芝居を体験することで、5領域を育む総合的な表現活動について考察する。	1・前	30	1		○	○				○

○		幼児と表現 (造形)	本授業では、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて実践的に学び、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能、表現力を身に付けることを目標としている。幼児の表現を理解するためには、保育者自身が十分に感性を働かせて表現活動を楽しむことが重要であり、造形表現に苦手意識のある学生も、自ら手を動かし、感じることから始めたい。楽しさを感じられるようになれば、研究心も高まり、幼児の表現への理解や学びも深まっていく。また、他者の表現に興味・関心をもち、互いの表現について受け止め合い、伝え合うことを通して、幼児の表現が生まれる過程に連動させ考察していく。	1・後	30	1		○	○	○								
○		健康指導法	幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された当該領域のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。	2・前	30	1		○	○	○								
○		人間関係指導法	領域「人間関係」のねらい及び内容について、子どもの姿と保育実践を関連させて理解を深める。子どもの人間関係を「生涯を通じた社会性の基礎」という長期的な視点で理解し、事例や映像から実際の子どもの想定することで、保育を具体的に構想し実践する方法を身に付ける。	2・前	30	1		○	○	○								
○		環境指導法	領域「環境」は、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことを目指すものである。幼稚園教育において育みたい資質能力について理解し、幼稚園教育要領に示された領域「環境」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深め、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて領域「環境」の具体的な指導場面で活用できる ネイチャーゲームの手法や、実際に使える環境紙芝居の製作を行う。	2・前	30	1		○	○	○								
○		言葉指導法	領域「言葉」の指導の理解を深め、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な基礎的知識を身に付ける。「言葉」の機能を理解したうえで、幼児にとっての「児童文化財」の意義を理解し、紙芝居や絵本・言葉遊び等の実践に取り組む。幼児の言葉を育て、言葉に対する感覚を豊かにする。教材や実践に関する知識を身に付ける。	2・前	30	1		○	○	○								

○		音楽表現 指導法	保育・幼児教育における音楽表現活動について、具体的な実践を通して知識・技能、表現力の習得を目指す。即興的な音楽表現活動では、身体の動きと言葉との関わりについて、絵本の擬音語・擬態語のイメージを身体の動きで表現する。五音音階を用いた音楽づくりでは、わらべうたや琉球音階等の日本民謡の音楽的特徴を学び、即興的な表現活動を体験する。さらに、保育におけるICT活用では、ICT機器の特徴を保育業務や保育内容にどのように取り入れるかについて、またWeb上で音楽づくりや動画教材の配信についてグループ演習を行う。これらの経験と子どもの発達に即した音楽遊びの演習、オペレッタの創作等をふまえて音楽遊びの指導案を作成を通して子どもの音楽表現活動、保育内容、保育環境に対する理解を深め、保育における評価方法について考察する。	1・後	30	1	○	○	○				
○		造形表現 指導法	「幼児と表現(造形)」での経験をふまえ、さらなる表現力の向上を目指すとともに、領域「表現」のねらい及び内容をおさえた造形表現活動について理解を深めたい。幼児一人ひとりの、表現したいという気持ちを大切に、その意欲を十分に発揮させることができるよう、具体的な保育を想定しながら作品制作や模擬保育を行い、造形活動が多教科にわたるつながりがあるという視野をもって、環境の構成や言葉掛けについて考察していく。附属苅田幼稚園の園児との交流授業を通し、お互いに関わり合いながら学校行事や園行事に向けた制作物を共同作業で作っていく。	2・前	30	1	○	○	○				
○		教育方法論	1. 幼稚園教育要領に示された教育の基本を踏まえ、「教育方法論」の位置づけについて理解する。 1) 教育方法の基本を理解する(保育形態・保育の順序・環境による保育) 2) 幼児にふさわしい生活について理解する 3) 遊びを通じての指導・総合的指導について理解する 4) 幼児一人一人の特性に応じて、発達の課題に即した指導について身に付ける 2. 幼児の発達や学びの過程を理解し、附属幼稚園での保育現場の演習を通して保育の順序や展開方法などを身に付ける。 1) 幼児に対する「教育方法」の特性を考慮した情報機器及び教材の活用方法を理解し、ICT活用の意義を理解する 2) 附属幼稚園での演習を通して幼児への接し方・指導法について状況に応じた対応を修得する 3) 幼児の「非認知能力」を育てる為の適切な環境について理解する。	2・前	30	2	○	○	○				

○		幼児理解論	保育を志している学生には必修科目であるこの科目を通して、幼児理解の基本、保育者としての姿勢について学び、よりよい保育を創り出すための意識を高めることが出来るようにする。その中で、子ども一人一人を理解し評価することは、保育者自身を振り返り評価することにつながることを理解し、将来幼児教育に携わる者としての自覚をもたせたい。	2・後	30	2		○	○				○
○		教育相談論	昨今、核家族化・少子化が進み子どもの育ちに必要なさまざまな環境が奪われている。また、ネットを通し情報過多になり、親の育児不安が深刻化する一方で、発達に気がかりのある子どもが増加し、さまざまな問題を抱えている。そのような親(保護者)に対して心に寄り添える、より豊かな人間関係を深めていくために、「カウンセリングの基礎知識(カール・ロジャースの法則・インリアルアプローチ・インクルーシブの保育のあり方)」を学び、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」についてより深く理解し、その評価方法を活用した教育相談のあり方について学ぶ。	2・後	30	1		○	○				○
○		教育実習指導Ⅰ	この授業は、幼稚園教諭二種免許状取得に向けた教育実習が有意義に行われるように、事前の心構えや指導計画の作成、事前・事後指導を行うものである。教育実習Ⅰでは、子どもや保育者の観察に重きを置き、①子どもの発達を知る、②子どもの行動と保育者の援助の意図を探る、③保育の流れや段取りをつかみ、保育技術を高めることを重点目標とする。幼児の実態に触れ、実習園の様々な幼児教育の取り組みを理解したうえで、自分で考え、行動し、自ら創る学びを大切にしてほしい。また、実習を経験しての振り返りから自己の課題を見出し、次回の教育実習Ⅱへとつなげていくことが重要である。	2・前	22.5	0.5		○	○				○
○		教育実習指導Ⅱ	学内で学んだ理論や技術を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を幼稚園の現場で養い、そして身に付けた知識をより確かなものにしていくことを目的としている。また新しい幼児教育を研究し、一人一人の子どもに寄り添い、日々の変化と成長を感じ取れる職業である幼稚園教諭のやりがいと責任、専門性を理解するとともに自己の課題を明確にしていくことが重要である。	2・後	22.5	0.5		○	○				○
○		教育実習Ⅰ	実習は基本的目標「コミュニケーション能力」「他者への配慮・おもいやり」「観察眼」の育成を目指して行う。実習は、見学・観察実習、参加実習、指導実習など様々な形式で行う。幼稚園での保育に積極的に参加し、幼児への理解を深めるとともに、幼稚園の機能と役割や幼稚園教諭の職務内容を学んでいく。更にこの実習を通して学んだ自己の課題を明確化し、幼稚園教諭としての専門性を高める機会とする。	2・前	90	2		○	○	○	△	○	○

○		教育実習Ⅱ	<p>基本的目標「コミュニケーション能力」「他者への配慮・おもいやり」「観察眼」の育成を目指す。又、幼稚園の通常の教育活動及びそれ以外の行事等の活動通して、教育的愛情や教育に対する使命感や責任感を養うことをねらいとし、実習園の行事や実習生の状況に応じて、観察・参加実習、責任実習など様々な形で実習を行う。</p> <p>この実習を通して学んだ自己の課題を明確化し幼稚園教諭としての専門性を高める機会とする。</p>	2・後	90	2				○	○	○	△	○	○
○		教職実践演習(幼)	<p>授業を進めるに当たっては、一人一人の学生が積極的に学習内容に関われるよう、グループを中心に展開し、コミュニケーション能力や観察眼の育成に努める。大きくは以下の3点の内容をもとに取り組む。</p> <p>① 乳幼児の理解を深めることを通して、学級経営力や人間関係能力の育成。</p> <p>② 乳幼児の発達と保育内容との関連を学ぶことを通して、幼児期にふさわしい生活の具現化の考察。</p> <p>③ 「教員として求められる4つの事項」をもとに、教員としての責務及び役割について考察。</p>	2・後	30	2			○		○	○	○		
○		社会福祉	<p>社会福祉は私たち一人ひとりの身近な問題であり、国民的課題である。少子高齢社会に突入した現在、専門職としての保育士は、大きく変化する社会のなかで、的確な情報を収集・提供し、多様なニーズに応えていかなければならない。そのため、授業では理念に裏付けされた実践的な側面に焦点をあてて社会福祉の基本についての理解を深める。</p>	1・前	30	2			○			○			
○		子育て支援	<p>今日、少子化の進行に伴い、育児不安や親の育児負担が問題になっている。そのため、保育所における子育て支援が重要な役割を果たしているといえる。本演習では子育て家庭の現状把握と現在の支援策について実例を中心に学ぶ。DVD視聴後のグループ討議や事例研究などを通して積極的に子育て支援の在り方を学び理解を深めるようにする。</p>	2・後	30	1			○		○				○
○		子ども家庭福祉	<p>社会の変化は子ども、家族、地域のあり方に大きな影響を与え、子どもの健やかな育ちに対して支援を行うことが不可欠となっている。保育士は、さまざまな状況に置かれる子どもや家族を理解し、護り、必要な機関と連携しながら子どもの自立を支援する役割を持っている。子どもの権利を十分に認識し、基本となる制度に関する知識を学び、具体的な支援への考察を深めていきたい。</p>	1・前	30	2			○			○			○
○		保育原理	<p>この授業は、保育所と幼稚園の特徴、それぞれの目的、目標、保育の基本、保育内容の考え方と組み立て方、保育の計画と方法の原則、それぞれの社会的役割などについて専門的な知識・理解を修得することに主眼を置き、以下のように概説していきます。</p>	1・前	30	2			○			○			○

○		社会的養護 I	<p>児童福祉施設では命を預かっている、そしてその命は「日本の未来」です。私たちは子ども最善の利益と最大の発達を守り育てていくことが使命です。そのためにはすべての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自律し、自立した個人として楽しみながら健やかに成長することができること、それがどのような環境におかれている子どもにも等しく保障されることが活動に反映されなければなりません。本授業では保育士養成課程の教科目の教授内容に準拠し、保育に必要な基礎知識の習得を基本に、学生の皆さんが理解しやすく、自ら考えることを重視した視点で進めていきます。</p>	1・後	30	2	○			○			○	
○		保育実習 I (保育所)	<p>実習は、保育実習での意義や目的を理解するとともに、「コミュニケーション能力の育成」「他者への思いやり」「観察力の育成」を目指して行う。併せて、子どもの最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務について理解する。この実習を通して学んだ課題を明確化し、次回の実習へ前向きに取り組めるようにする。</p>	1・後	90	2			○	○	○	△	○	○
○		保育実習 I (施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉施設等の役割や機能を理解し子ども（利用者）の観察やかかわりを通じ、養護の必要な子どもや障害のある子ども（利用者）等の理解を深め、具体的な支援方法を体験し、習得することを目的とする。 ・ この実習を通して学んだ課題を明確化し、次回の実習へ前向きに取り組めるようにする。また自己の適性を知り就職の選択に活かしていけるようつなげていく。 	2・前	90	2			○	○	○	△	○	○
○		保育実習指導 I (保育所)	<p>保育所での保育実習の意義や目的を理解すると共に、保育所における子どもの人権や、最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習の計画、実践、観察、記録、自己評価の方法や内容についても、観察眼を育成しながら具体的に理解できるようにする。また、子どもの主体性や心の動きを捉えられる感性の大切さに気づかせていく。 ・ 保育参加・補助の方法・子ども理解の方法等DVD等も活用しながら理解できるようにする。 ・ 実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い自己課題を明確化し、次の実習に繋げられるようにする。 	2・前	30	1		○		○		○		
○		保育実習指導 I (施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設における支援の実際を紹介し、共感的態度の育成を行う。 ・ 保育実習の意義 ・ 実習内容と課題の明確化 ・ 実習に際しての留意事項 ・ 実習日誌の書き方 ・ 事後指導における実習の振り返りと課題の明確化 	2・前	30	1		○		○		○		

○	保育実習Ⅱ	<p>保育所保育士として必要な姿勢や態度及び指導の方法・技術等を習得するとともに、「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・思いやり」「観察力の育成」を目指して行う。</p> <p>「保育実習Ⅰ（保育所）」での保育所実習の経験をもとに、自ら実習先保育所を選択して実習することにより、保育所の目的と機能、課題等より深く理解する。また「養護と教育が一体的に行われる」という保育の原理や社会的役割を具体的実践から学び取る</p>	2・前	90	2				○	○	○	△	○	○
○	保育実習指導Ⅱ	<p>実習という具体的な実践の中で、子どもの観察やかかわりの視点を明確にし、保育の理解や保育所の役割機能についての理解が深められるようにする。</p> <p>既習の教科や保育実習Ⅰ（保育所）の経験を踏まえ、子どもの保育や保護者支援について総合的に学ぶ。</p> <p>保育の計画を立て、実際に設定保育を実践する。記録には、的確な記述が求められるが、その為の観察眼の育成やコミュニケーション能力の育成に努める授業の中で、自分とは違う他者への思いやり等の育成に努める。具体的な実践と結び付ける中で、保育士の業務内容や、職業倫理について学びを深めるとともに保育士としての自己課題を明確に意識できるように努める。</p>	2・前	30	1				○	○		○		
○	保育実習Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育実習Ⅰ（施設）」等での経験と学びを基軸として、児童福祉施設等の役割や機能について実践を通じて理解を深め、社会的養護問題や障害児者問題の課題をより詳しく学ぶ。 ・施設における家庭と地域の生活実態を踏まえながら、家族支援や地域での役割を学び、理解を深める。 ・施設における個別支援計画の作成と実践について学び、理解を深める。 ・事後指導の反省を通じて自己覚知や自己課題の明確化を図りながら更なる資質の向上をめざす。 	2・前	90	2				○	○	○	△	○	○
○	保育実習指導Ⅲ	<p>保育実習Ⅰ（施設）を履修した後、より専門的な実習として施設の利用者や子どもたちの生活を理解し、施設に勤務する保育士の職務内容、役割、各施設の社会的役割について深く学ぶ機会とする。施設における子ども（利用者）の人権と最善の利益は何かを常に意識して実習することで、他者への配慮や子ども親や人間観の形成、自分自身の生き方を考えさせる。実習の事後指導を通じて振り返りと自己評価を行い、将来の就職先の選択機会とする。</p>	2・前	30	1				○	○		○		
○	子どもの保健	<p>子どもが病気にならないように保健衛生を整え、看護する医療的なことだけでなく、多様な子どもたちをより健康に豊かに育てることを目指す。</p> <p>さらには近年の社会情勢を踏まえ虐待や地域との連携など幅広い見地を養い、あらゆる場面で適切に対応できるための資質の向上を図る。</p>	1・前	30	2				○	○		○		

○		保育内容総論	動画の視聴や事例の検討を通して、保育現場の生活や遊びの中で、子どもがどのような経験をしているか、それが5領域のねらい・内容とどのようにつながっているかについて学ぶことができるようにする。また、保育者としてどのように子どもの発達を捉え、保育内容、保育環境の構成、援助の在り方等を実践していくかについて理解できるように授業を展開する。	1・前	30	1	○	○	○				
○		社会的養護Ⅱ	「社会的養護Ⅰ」においてすでに学んだ基礎知識を発展させ、児童福祉施設等を利用している子どもの立場から、具体的な子どもの生活や援助の方法について理解する。また子どもの心身の成長と発達を保障するために、正しい子どもの理解や専門的養護の方法や技術を習得する。 なお、この授業は演習方式で展開するため、基本的目標である「コミュニケーション能力の育成」「他者への配慮・おもいやり」「観察力の育成」を目指し適時発表・報告や文書による連絡方法等の手法も取り入れる。	2・前	15	1	○	○	○				
○		乳児保育Ⅰ	人の一生は、乳幼児期にどんな大人と関わったかで大きく左右されるといわれる。保育所は一日の大半を過ごす大切な場所であり、保育者と関わる時間は長くその役割は重要なものである。責任の重さも計り知れないものがある。そのことを深く認識するために保育所保育指針に学びながら、発達の主な特徴を知り乳児の生活を理解した上で、保育者の適切な援助を学習する。子どもの生命の尊さ、命を育むことの意義を学び、温かな人間性と諸科学の理論に裏付けられた保育実践を身に付ける。	1・前	30	2	○	○	○				
○		乳児保育Ⅱ	改定された保育指針をもとに、乳児期の発達特性や保育者の関わり方、環境構成、家庭との連携など、乳児保育に必要な基礎知識と実践的な視点を学ぶ。わらべうたなどの伝承的な遊びを取り入れながら、乳児との信頼関係の築き方や感性を育む保育の工夫についても体験的に理解を深める。観察や記録、保育計画の演習を通して、保育者としての専門性と実践力を養うことを目指す。	1・後	30	1	○	○	○				
○		障害児保育Ⅰ	障がいの定義や障がい者対応の歴史的変遷を学び、障がいのある子ども達を「特別な支援を必要とする個性をもった子ども達」ととらええながら、障害の種別に応じた知識と支援についての基本を学ぶ。障がいのある子どものインクルージョン及び合理的配慮の理解、人権を尊重した関わり方を示し、実践例を通じて具体的な支援方法が理解できるような授業を展開する。保護者や家族に対する理解や援助についても学ぶ。	1・後	30	1	○	○	○				
○		障害児保育Ⅱ	支援計画の作成や職員・関係機関との連携等、障害児保育の実際を理解する。また、さまざまな支援制度について知り、ライフステージに応じた支援等、障害を持つ子どもをめぐる縦と横のつながりがとらえられるようにしていく。	2・後	15	1	○	○	○				

○		子ども家庭支援論	子ども家庭支援の意義と役割また、保育士による子ども家庭支援の在り方を理解できるようにする。 子どもを中心に据えた子育て支援のイメージができるように教科書を中心としながら資料やDVDを利用し進めていく。 観察のポイントを押さえた上で、子育て支援施設を見学し、振り返りのまとめやグループワークの中で施設の役割を明確に認識する。 また、虐待については、DVDや演習を通して、機関との連携の実際を理解できるようにする。 コミュニケーション能力の育成や他者への配慮・思いやりの育成を図る。また、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携の実際を、演習を通して理解させ、子ども家庭支援の現状と課題を理解できるようにする。	2・後	30	2	○		○	△	○	
	○	音楽Ⅲ (器楽)	音楽Ⅰ、Ⅱで習得したピアノ基礎技能を踏まえて、演奏技術の向上および表現力の習得を図る。指導内容は、子どもの歌弾き歌いとし、保育での表現活動で必要となるピアノ技術、歌唱力、表現力、言葉かけなどについて、グループ別個人指導を行う。さらに、実習の学びから、子どもの発達に即した音楽の指導方法や弾き歌いの曲の教材活用方法についても学習する。1年次に引き続き、担当教員によるインターネット上の模範演奏を独習の補助教材として活用する。	2・前	30	1		○	○		○	△
	○	音楽Ⅲ (声楽)	音楽Ⅲ(声楽)では、わらべうたの実践(しぐさ遊び・役交代・交互唱・門くぐり・隊伍遊び他)を体得する。並行して個々の歌唱力の向上と、より美しいハーモニーを目指す。	2・前	30	1		○	○			○
	○	音楽Ⅳ (器楽)	音楽Ⅲで習得したピアノ技術を踏まえて、演奏技術の向上および表現力の向上を図る。指導内容は、音楽Ⅲに引き続き子どもの歌の弾き歌いを行い、演奏技術に加えて音楽表現指導法や声楽といった、他の科目との関連についても意識付けを行う。また、弾き歌いなどの課題曲については、保育のねらいや具体的な活動との関連について学習する。実習や就職試験を想定して、1年次の課題曲や子どもの歌などをレパートリーとして確認を行う。 卒業後も、積極的に子どもと音楽活動を行える保育者の育成を目指す。また、音楽Ⅲに引き続き、担当教員によるインターネット上の模範演奏を、独習の補助教材として活用する。	2・後	30	1		○	○		○	△

		○ 音楽と遊び	<p>子どもの音楽表現活動の基礎は、生活や遊びといった日常の中から芽生え、環境と関わりながら展開する。そのため保育者は、子どもが主体的に環境と関わる姿から、豊かな出会いとなる教育環境を構想する力が求められる。具体的な授業内容として、サウンド・エデュケーションの考えに基づいたサウンドウォークを行い、屋外環境を聴覚、視覚、嗅覚などで感受し、体験を通じた保育者の感受性や保育環境に対する意識付けを行う。</p> <p>一方、子どもの歌を言葉や文化、造形活動等の他領域から捉え、音楽表現活動を子どもの経験に基づき構想することを学び理解する</p>	2・後	15	1			○	○			○
		○ 幼児理解と実践	<p>この授業では、年間を通して継続的に、附属苅田幼稚園の子ども達と交流をしていく。自由な時間の遊びの中で子どもと触れ合い、一緒に遊びを共有していくことで子どもを知り、理解していくことを目的とする。また、苅田幼稚園の教師と子どもの関わりを間近で観察することで、幼稚園教諭の専門性に触れながら実践力を高めていく。学生は、観察した内容や学びを記録する方法とその意味を理解し、次年度から始まる教育実習に向けて自己の課題を見つけていくことが重要である。</p>	1・前／後	15	1			○	○	△		○
合計				70	単位時間(92 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
北九州保育福祉専門学校	昭和44年2月1日	柴田 康弘	福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-23-3213			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人戸早学園	昭和40年7月28日	戸早 秀暢	福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-24-6636			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉科	学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第131条の2	—		
学科の目的	教育基本法等の関係法規及び本学の建学の精神に基づき、介護福祉士として必要な専門的知識と技能を授け、人格の陶冶に務め、正しい使命感を体得させ、教育的愛情を培い、真に有能な人材を育成することを目的とする。					
認定年月日	平成27年2月27日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	90	53	27	10		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80	11	7	4	9	13	
学期制度	■前期:4月1日～9月20日 ■後期:9月21日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験による点数と受講態度などを加味し、100点を満点とする整数によって評価する。五段階評価。		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月31日 ■学年末:2月20日～3月31日		卒業・進級条件	各学年において規定された科目をすべて受講し、成績評価において60点以上の場合、進級もしくは卒業を認定する。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応		課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動: 無		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和7年度卒業生) ■就職指導内容 ■卒業生数: 0人 ■就職希望者数: 0人 ■就職者数: 0人 ■就職率: 0% ■卒業生に占める就職者の割合: 0% ■その他 就職を希望しない者0名 (令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報)		
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和7年4月1日在学者 0名(令和7年4月入学者を含む) 令和8年3月31日在学者 0名(令和8年3月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組		■中退率 0%	資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 介護福祉士 国家試験受験資格 ② 0 0		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 戸早学園奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 令和7年度給付実績者数: 0名					
第三者による学校評価						
当該学科のホームページURL	https://tohaya.ac.jp/khfc/					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育課程に関して、介護福祉士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成すべく構成されるよう、その内容を検討し、職業教育水準の向上を図ることを目的とする。併せて、委員会で検討された内容は、開催された会議ごとに意見を取りまとめた上で、学校内に公表し、教育課程の改善に活用することとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校教育課程編成委員会は、外部関係者、有識者を交え、編成している。下部組織に校内教育課程編成委員会があり、年間10回程度開催している。校内の委員会では、編成委員会での検討事項の選定とまた、編成委員会からの指導内容、助言等を教育課程やそれに関するシステム、あるいは実習等をはじめとする教育内容への具現化の検討をしつつ、本校の教育の質そのものの改善に向け取り組んでいる。このように教育課程編成委員会は本校教育指導上、重要な位置を占めている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年6月9日現在

名前	所属	任期	種別
三笠 直樹	社会福祉法人緑風会特別養護老人ホーム 吉富鳳寿園 施設長 吉富町社会福協議会理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	①
船越 美穂	国立大学法人 福岡教育大学 教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	②
坂田 里美	社会福祉法人 北九州市福祉事業団 子育て支援担当課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	①
和田 誠	学校法人 和田学園 苅田第一幼稚園 園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
柴田 康弘	北九州保育福祉専門学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
高西 敏正	北九州保育福祉専門学校 学生部長 幼児教育科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
白石 結香	北九州保育福祉専門学校 介護福祉科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日 (1年)	
大城 一之	北九州保育福祉専門学校 学生支援室長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
榎本 郁美	北九州保育福祉専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
野稻 吉継	北九州保育福祉専門学校 事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
平井 久美子	北九州保育福祉専門学校 教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	
上霧 郁美	北九保育福祉専門学校 教務主任	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催時期 6月、12月

教育課程編成委員会は、年2回以上開催する。本委員会は原則として本校にて執り行うが、企業・団体等との調整が難しい場合においては、学外において意見を求めることがある。

(開催日時(実績))

令和7年度

第1回 令和7年 6月3日 14:00～ 本校21号教室にて執り行う

第2回 令和7年 12月2日 14:00～ 本校21号教室にて執り行う

令和8年度

第1回 令和8年 6月2日 14:00～ 本校21号教室にて執り行う

第2回 令和8年12月1日 14:00～ 本校21号教室予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎回の委員会での検討内容は、その都度、校内における教育課程編成委員会で具現化のための検討会議を開き、会議ごとに意見や方針を取りまとめた上で、職員会議において校内での公表と教育課程編成上の改善に向けて積極的に活かすように努めている。毎回、本学科も実習指導に関する改善点等の協議・検討も行われており、委員会からの指導は本校教育活動にとって積極的に参考になっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・実習を通し対人援助者としての豊かな感性を身につけ、人の思いや気持ちに寄り添う事ができる温かい心を育成できるよう、専門知識・技術の習得状況に適した実習施設を選定し、実習課題を設定している。
- ・2年間の実習を通して、厚労省の提示する「資格取得時の達成目標」「求められる介護福祉士像」が達成できるよう、学生一人ひとりへの個別指導の充実を図り、介護現場で必要とされる専門性の向上を目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・事前に実習先へ学生の個人表、実習計画書、介護過程(アセスメント)のスケジュール表等の書類を郵送し、具体的な実習内容を提示するとともに、学生情報を提供する。
- ・教員が週1回以上は施設へ巡回訪問し、実習指導者より学生の実習状況、課題等を確認し、学生への個別指導を行う。
- ・学生の学修成果の評価にあたっては、評価表に予め10項目の評価内容とその具体的な評価規準を定め、実習終了時に実習指導者が5段階評価を行う。実習指導者に評価の所見をできるだけ詳細に記載していただき、学生への個別面談を通して今後の指導・課題の検討を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ－①	通所介護や通所リハビリテーションにおいて、利用者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	通所デイサービスひと息の村 通所デイサービスひびき 通所デイサービスあくしゅ 通所デイサービスさい 通所リハビリテーション大原病院 通所デイサービス白川園 通所デイサービスえがお 通所デイサービス吉富鳳寿園、他
介護実習Ⅰ－②	介護保険施設等において、利用者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	介護老人福祉施設白川園 介護老人福祉施設あじさい 介護老人保健施設博愛苑 特定施設グランドホームゆくはし 特定施設かんだんて、他
介護実習Ⅰ－③	・厚生労働省の示す「実習施設・事業等(Ⅰ)」の枠組みに基づき、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、または障害者支援施設での実習を6月中旬から12日間行う。 ・実習先は、事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。 ・情報収集⇒アセスメント⇒課題の明確化を行い、利用者の全体像およびニーズ(生活課題)の把握に努めることで個別性の理解を深める。また個々の状態に応じた安全・安楽に配慮した応用的な支援や介護技術の実践を学ぶ実習とする。 H30	グループホームつるとかめ グループホームコスモス今川 グループホームかすみそう グループホームほのぼの グループホームまごころ グループホーム浜の宮 グループホームはなまる、他
介護実習Ⅱ	・厚生労働省の示す「実習施設・事業等(Ⅱ)」の枠組みに基づき、入所型施設(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設)での実習を9月～10月にかけて24日間行う。 ・実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。 ・介護実習の集大成として、介護過程を展開する。他科目で学習してきた知識や技術を総合し、個別ケアを行うためにアセスメントを行い、介護計画の立案、実施後の評価や、これを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程の展開を行う実習とする。 H30	介護老人福祉施設白川園 介護老人福祉施設聖家族の家 介護老人保健施設博愛苑 特定施設グランドホームゆくはし 特定施設かんだんて、他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

企業・団体等が実施する教育研修・実技研修等に教員に参加させ、自らの資質の向上を図るとともに学生への指導力の向上にも努めさせる。

教員の経験年数、専門性に関係なく、積極的に研修に参加させる。これらにより、他科目との関わり、学生や幼児との関わりを理解することにつながり、しいては自らの専門科目を見直すきっかけとなる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等 (令和8年度募集再開の為、昨年度実績なし)

②指導力の修得・向上のための研修等（令和8年度募集再開の為、昨年度実績なし）

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 第一回 福岡県介護福祉士意見交換

目的: 県介護福祉士会の取り組みについて共通理解を深める。

外国人留学生に対する学習面の指導方法について情報交換する。

概要: 介護福祉士国家試験問題の難解さから見てくる外国人留学生に対する学習支援体制について

主催: 公益社団法人 福岡県介護福祉士会

日程: 2026年6月16日

2. 第二回 福岡県介護福祉士意見交換

主催: 公益社団法人 福岡県介護福祉士会

日程: 2026年12月8日(予定)

②指導力の修得・向上のための研修等

・現時点では受講予定なし

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育を行う教育機関として、業界団体関係者をはじめ、在学生、卒業生、保護者に対して本校の教育活動その他の学校運営に関する情報提供を行い、本校の取り組みに対する学校関係者評価を実施する。その評価結果により、学校の取り組みに対するより質の高い実践的な教育活動となるように、学校運営上の改善を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・人材育成像は定められているか 学校における職業教育の特性は何か 社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 学科のカリキュラムは体系的に編成されているか キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 授業評価の実施・評価体制はあるか 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 関連分野に関する業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するマネジメントが行われているか 関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか 教員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか 資格取得率の向上が図られているか 退学率の低減が図られているか 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 課外活動に対する支援体制は整備されているか 学生の生活環境への支援は行われているか 保護者と適切に連携しているか 卒業生への支援体制はあるか 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか

(7) 学生の受入れ募集	学生募集は適正に行われているか 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか 財務について会計監査が適正に行われているか 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 学校関係者からの評価結果は客観的で広い角度からの視点から得られる貴重な評価である。教員自身に対する自己評価結果や学生による授業評価と照らし合わせることで学内における運営会議や校内教育課程編成委員会や職員会議、学科会議等において十分に吟味し、改善に向けてその具現化に向けて鋭意努力している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 令和8年6月9日現在

名前	所属	任期	種別
和田 英気	株式会社ニシコン 取締役副社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
久篠 守生	久篠司法書士事務所 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	卒業生
和田 誠	学校法人 和田学園 苅田第一幼稚園 園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
三笠 直樹	社会福祉法人 緑風会 特別養護老人ホーム 吉富鳳寿園 施設長	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業等委員
福田 篤志	独立行政法人 JEED 福岡障害者職業センター 北九州支所	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 本校ホームページ 学校情報 毎年8月
<https://tohaya.ac.jp/khfc/sc/info/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 関係者一同による会議を年一回程度設定し、さらに各種関連団体の役員等との意見交換会に参加し、学校の運営方針や学生の就職状況、学校関係者評価結果などを報告し、教育活動の改善に向けての意見交換等を行うことにしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・沿革 ・教育方針 ・学則、年間行事計画
(2) 各学科等の教育	・資格取得の内容、シラバス(カリキュラム)、授業科目 ・募集要項(選考方法、収容定員) ・授業に対する学生アンケート
(3) 教職員	・教職員名、担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進路状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事
(6) 学生の生活支援	・奨学金制度 ・指定寮
(7) 学生納付金・修学支援	・校納金(金額、納入時期) ・奨学金制度
(8) 学校の財務	・資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	・留学生 入学案内(国内・国外)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧、シラバス
<https://tohaya.ac.jp/khfc/>

授業科目等の概要

(教育専門課程 幼児教育科) 令和8年度															
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人権、人間の尊厳、自立について理解し、介護福祉の論理的課題への対応の基礎を養う	1・前	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーションA	対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得するとともに、チームで働くための能力を養う	1・後	30	2	○			○				○
○			人間関係とコミュニケーションB	再開年度により予定	2・後	30	2		○		○				未定
○			社会の理解A	現代社会のありようを掴み、地域で共生する理念や、社会保障制度や社会福祉のしくみについて基礎的な知識を習得する	1・後	30	2		○		○				○
○			社会の理解B	再開年度により予定	2・前	30	2		○		○				未定
○			社会の理解C	再開年度により予定	2・後	45	3		○		○				未定

○		国語表現Ⅰ (日本語の表現)	①介護の仕事やそれに関わる自律的な学習の支えになる基礎的な語彙力を習得する。 ②介護の現場での日常的な文章を読み取る読解力を習得する。 ③専門用語を使って、説明したりや意見を述べたり、記録したりする表現力を身につける。 ④日本の社会や文化的な知識を習得する。	1・前／後	30	1	○	○	○				
○		国語表現Ⅱ (日本語の表現)	再開年度により予定	2・前／後	30	1	○	○				未定	
○		レクリエーション演習Ⅰ	運動・音楽・図工のレクリエーション活動を通して、人とのコミュニケーション能力を身につける。	1・前	30	1	○	○				○	
○		レクリエーション演習Ⅱ	運動・音楽・図工のレクリエーション活動を通して、人とのコミュニケーション能力を身につける。	1・後	30	1	○	○				○	
○		介護の基本A	介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理の基つき、その機能と役割の概要を理解する。	1・前	30	2	○		○			○	
○		介護の基本B	介護福祉の基本となる理念をもとに、地域を基盤とした生活の継続性を支援するために仕組みを理解し、介護福祉の専門性を目指す力をつける事が出来る。	1・前	30	2	○		○			○	

○		介護の基本C	介護を必要とする人の生活を理解し、個別性に対応するために、生活の多様性や社会とのかかわりを理解する。 介護を必要とする人の生活を支えるという観点から、介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援を理解する。	1・後	30	2	○		○		○	
○		介護の基本D	再開年度により予定	2・前	60	4	○		○		未定	
○		介護の基本E	再開年度により予定	2・後	30	2	○		○		未定	
○		コミュニケーション技術A	①高齢者や障害のある人のコミュニケーションの特性を理解する。 ②挨拶・笑顔の効果や傾聴・受容・共感的理解などをロールプレイを通じて習得し、現場で実践できるようになる。	1・前	30	1	○		○		○	
○		コミュニケーション技術B	①高齢者や障害のある人のコミュニケーションの特性を理解する。 ②挨拶・笑顔の効果や傾聴・受容・共感的理解などをロールプレイを通じて習得し、現場で実践できるようになる。 ③個人情報の扱い方などを含め、情報を共有し管理する上で配慮することを理解する。	1・後	30	1	○		○		○	
○		生活支援技術A	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさ観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識を身につける。 家庭生活に欠かせない「衣・食・住」の基礎を理解し、安全で快適に生活を管理できる知識や技術を習得し、よりよい生活支援のあり方を学び介護につなげられる技能を身につける。	1・前	60	2	○		○		○	○
○		生活支援技術B	①介護対象者の尊厳に配慮した適切な言葉遣い・礼儀・態度・コミュニケーション能力などを身につける。 ②環境整備・移動・食事・身支度における生活支援技術の意義・目的及び基礎的知識を理解できる。 ③安全・安楽・自立支援に配慮した基本技術を習得し、介助時の留意点や根拠が説明できる。	1・前	60	2	○		○		○	

○		生活支援技術 C	①介護対象者の尊厳及びプライバシーを尊重した適切な言葉遣い・礼儀・態度などを身につける。 ②入浴・排泄・移動・移乗における生活支援技術の意義・目的及び基礎的知識を理解できる。 ③安全・安楽・自立支援に配慮した基本技術を習得し、介助時の留意点や根拠が説明できる。	1・後	60	2		○	○			○
○		生活支援技術 D	再開年度により予定	2・前	60	2		○	○			未定
○		生活支援技術 E	①障害を持つ方々が、生活を営む上でどのような不自由さを感じているのか、正しく理解する。 ②障害の特性に応じた生活支援を行うための知識・技術および態度を養う。 ③他職種の役割と連携方法について理解する。	1・後	30	1		○	○			○
○		生活支援技術 F	再開年度により予定	2・前	30	1		○	○			未定
○		生活支援技術 G	再開年度により予定	2・後	45	2		○	○			未定
○		介護過程 I	介護福祉職として必要な介護過程における思考過程を理解・習得・実践することができる 利用者本位の介護実践を根拠に基づき提供するための介護計画の立案・実践する力を身につける。	1・前	30	1		○	○			○

○		介護過程Ⅱ	介護福祉職として必要な介護過程における思考過程を理解・習得・実践する事ができる。 利用者本位の介護実践を根拠に基づき提供するための介護計画の立案・実践する力を身につける。	1・後	30	1		○	○	○			
○		介護過程Ⅲ	再開年度により予定	2・前	60	2		○	○				未定
○		介護過程Ⅳ	再開年度により予定	2・後	30	1		○	○				未定
○		介護総合演習Ⅰ	実習する事業所について理解し、各領域で学んだ知識と技術を統合しながら、専門職としての態度を習得する。	1・前	45	2		○	○	○			
○		介護総合演習Ⅱ	実習する施設、ならびに各領域で学んだ知識と技術を統合し介護実践につなげながら、個別ケアについて学まなぐ。	1・後	30	1		○	○	○			
○		介護総合演習Ⅲ	再開年度により予定	2・前	30	1		○	○				未定

○			介護総合演習 IV	再開年度により予定	2・ 後	15	1			○	○						未定
○			介護実習 I－ ①	通所介護や通所リハビリテーションにおいて、利用者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	1・ 前	90	2			○	○	△	○	○			
○			介護実習 I－ ②	介護保険施設等において、利用者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	1・ 後	90	2			○	○	△	○	○			
○			介護実習 I－ ③	再開年度により予定	2・ 前	90	2			○	○						未定
○			介護実習 II	再開年度により予定	2・ 後	180	4			○	○						未定
○			こころとからだのしくみ I	介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解できる。	1・ 前	30	2	○			○		○				

○			こころとからだのしくみⅡ	介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解できる。 また心身の機能が生活に及ぼす影響から、介護実践における安全への留意点について理解できる。	1・前	30	2	○			○	○	○		
○			こころとからだのしくみⅢ	心身の機能が生活に及ぼす影響から、介護実践における安全への留意点について理解できる。	1・後	30	2	○			○		○		
○			こころとからだのしくみⅣ	再開年度により予定	2・前	30	2	○			○				未定
○			こころとからだのしくみⅤ	再開年度により予定	2・後	45	3	○			○				未定
○			発達と老化の理解Ⅰ	・人が生まれてから死に至るまでのそれぞれの発達段階における特徴や発達課題及生涯発達の考え方について理解する。 ・老化に伴う心理 ・社会的な変化が高齢者の日常生活に、どのような影響を及ぼすのかについて理解を深める。	1・前	30	2	○			○		○		
○			発達と老化の理解Ⅱ	・老化に伴う身体的な変化と生活への影響について理解する。 ・高齢者に多い症状、疾患について理解し、それらが日常生活にどのように影響するのか理解する。	1・後	30	2	○			○		○		
○			認知症の理解Ⅰ	認知症の主な病気や症状の特徴を理解し、認知症の家族に対する適切なケアが提供できるようになる知識を習得する	1・後	30	2	○			○			○	

○			認知症の理解 Ⅱ	再開年度により予定	2・前	30	2	○			○			未定
○			障害の理解Ⅰ	再開年度により予定	2・前	30	2	○			○			未定
○			障害の理解Ⅱ	再開年度により予定	2・後	30	2	○			○			未定
○			医療的ケアⅠ	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な基礎的知識を習得する。	1・後	18	1	○			○		○	
○			医療的ケアⅡ	再開年度により予定	2・前	30	2	○			○			未定
○			医療的ケアⅢ	再開年度により予定	2・後	30	2	○			○			未定

○			医療的ケア演習	再開年度により予定	2・前／後	30	1			○		○	○	未定
合計					51	単位時間(92 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。